

令和5年度 第1回 吹田市バリアフリー推進協議会 議事概要

日時：令和5(2023)年11月1日(水) 14:00～16:00

場所：千里山コミュニティセンター 多目的ホール

1. 開会

- (1) 開会あいさつ
 - (2) 各委員自己紹介
 - (3) 会長あいさつ
- 《省略》

2. 議事

(1) 今後のバリアフリー化に関する取組みの進め方について

○事務局

《資料1を説明》

(2) 吹田市バリアフリー基本構想案の確認について

○事務局

《資料2を説明》

○会長

議論を進めるにあたって内容を整理する。今日の目的は、基本構想の時点修正案を確認することである。今回の時点修正は、これまで作ってきた基本構想のうち、古い記載を最低限度で修正したもの。抜本的に見直すのは来年度以降であり、これが完成するまでの繋ぎとして、令和8年度までに行う事業を取りまとめたものである。

来年度以降は、高い理想を目指して、まずはマスタープランを作成し、その後、基本構想を本格的に見直すというプロセスを予定している。

このため、議事進行の予定として、まず前半部分で時点修正案の確認を行う。その後、後半には、これからの高い理想に向けて、今の困りごとなどについて幅広いご意見をいただく時間としたい。

○委員

説明の中で当事者参画の言葉が入っていなかった。令和8年度までの見直しにおいて、現在指定している10地区の重点整備地区における現地調査はおこなうのか。

○事務局

令和8年度までにもう一度基本構想の見直しを行う予定であり、その段階では当事者の方などと現地調査をしながら新しい項目を付け加えていくことを予定している。今年度の時点修正では予定していない。

○委員

今年度の見直しはどういった見直しであるか確認したい。

○事務局

今年度の見直しでは、公共交通特定事業として可動式ホーム柵の整備を追加する。それ以外の事業については、事業の追加は行っておらず、過去の基本構想で事業立てたものの進捗状況を修正している。また、来年度にはマスタープランを策定し、それ以降に新しい基本構想を作るため、その際には当事者・市民・事業者の方々の意見を集約して新しい特定事業を入れたいと考えている。

○委員

高齢者や障がい者の参画のもと、現在の 10 地区の重点整備地区について、現地調査をして基本構想を再策定するということか。

○会長

資料 1-9、11 ページの記載のとおり、当事者参画によるプロセスは、今の予定では令和 7 年度になると認識している。今回の見直しは、資料 1-9 のとおり最低限度の書き改めであり、資料 2 においても時点修正と記載されている。本格的な当事者参画のプロセスに向けて、その前段階として、古くは 20 年近く前に作ったものの点検を行い、時点修正を行うものである。

また、資料 1-10 にあるとおり、時点修正を踏まえてマスタープランを作る。この協議会の場において、机上の理論で大きな方向性を決める。

その後、資料 1-11 にあるとおり、令和 7 年の 9 月から翌年の 2 月ごろにワークショップ等の開催が予定されている。ここが当事者参画による点検であるかと思う。

○委員

個別の部分だが、基本構想によって、阪急千里線の駅にエレベーターがついた。今、阪急についているエレベーターは最低基準であり、多様な車いすに対応していない。そのような部分も見直ししていくということか。

○会長

今回の見直しでは踏み込めていない。しかし、次のステップではご指摘いただいたところは当然意識して話を進めることになる。具体的なご指摘については、後半で確認する。

○委員

この 4 月から、鉄道駅バリアフリー料金制度が始まり、可動式ホーム柵やエレベーター整備についてバリアフリー料金がかかるようになった。この中で可動式ホーム柵だけを追加したのはなぜか。先ほどの意見のとおり、エレベーターの籠が最低スペースで行列ができることもある。その点をいち早く吹田市の方でも認識し、見直し項目に入れておくべきではないか。

○事務局

いただいたご意見の内容は、来年度に策定するマスタープランの中に書き込み、令和7年度・8年度の基本構想において位置づけていく。

バリアフリー料金に関して、どこにそのお金を投入するかは事業者の計画の中に組み込まれるものであろうと思う。具体的に出てきた時には、協議の上で良いものを作っていく形になるかと思う。

○会長

国交省から出ているバリアフリー基準などから見ると、不適格なものは世の中に沢山ある。それについて、可能な限り早く見直していきましょと、いわれてることはよく分かる。一方で、先立つお金の話や諸条件がある。私も複数の立場として、理想の高いところを持っている理性と、現実的に、確実に一歩でも前に行きたいという所を使い分けている。本日は、確実に少しでも進めていくのが私の立場である。その視点では、今回の基本構想の時点修正では、令和8年度までにそれなりにできることを書いていと認識している。このため、エレベーターの籠のサイズを大きくするというのは、できるだけ早くが好ましいが、やはり現実的な制約としては時間がかかる。それに対して可動式ホーム柵については、推測するに令和8年度までにある程度の目途がついているから今回ハッキリと書くということかと思う。

○委員

吹田市が鉄道事業者に早く設置してくれと進めているのか、事業者側からバリアフリー料金を取ったから事業者の計画として挙げているのか。どちらなのか。

○会長

質問内容は、鉄道事業者としてこの場での回答が難しいと思う。余計なお世話だが、私が発言する。今回、関与されている鉄道事業者は、吹田市エリアだけを営業区域にしているわけではなく、当然他のエリアとのバランスという判断が必要となる。この時、沿線の自治体からの意見をどれだけ取り入れるかについても判断は難しいものと考え。そういった構造を前提として、吹田市としてどういったスタンスなのか伺いたい。

○事務局

吹田市は、鉄道事業者が行うバリアフリー事業に対して補助金を用意している。ただし、バリアフリー料金を利用して事業を行う場合には補助金が利用できないものである。これらは、鉄道事業者が各自で費用などを計画する範疇であり、吹田市の方から要求するものではない。このため、今回は事業者の計画を聞く立場であった。

○会長

バリアフリー基本構想は市が主体的に作る建付けになっているため、市としての考え方というのは当然第一にあるべきだと私も思う。ただし、それは来年度以降ということで、少し先送りさせていただきたいというのが私の今日の立場である。

国の制度もまだ成長段階であって、バリアフリー料金の上乗せ、これも何円上乗せするかというのは

鉄道事業者側の判断になっているが、相場観で10円程度しか追加できない。しかし、10円で足りるわけではなく、だからこそ、世の中の様子を見ながら、また国の出してくる様々な方向性を見ながらの対応が必要となっている。

青臭いことを言うと、理想としては高いものを私も持っているが、それを一気に言うと結局何も達成できないということになるのが不安点であり、本年度中は少し大人しくしておこうと思っている。

○委員

このバリアフリー基本構想の策定に最初から参加しているが、中々当事者の意見が通らないことがある。事業者としては最低限活動をされているといわれるが、それをやってしまうとせっかく整備したものを作り直さなければいけないことが出てきて、お金の無駄遣いになると思う。

○会長

他の会議の場でもお話を聞くと、結局何を言っても言いつばなし、物事が動いて行かないということで、皆さまお疲れだと思う。とは言いながら、10年、20年単位で見ると確実に進んでいるところもある。申しわけないですが、もうしばらく、辛抱強くお付き合いいただきたいと思う。

○委員

基本構想の20ページ、生活関連施設の設定について質問する。各重点整備地区によって、施設の設定に差があると感じるが、なぜなのか。例えば、地域包括支援センターは、全ての地区にあると思われるが、一部で掲載がない。また、図書館についても全ての図書館で対面朗読を行えるようになったとボランティア団体から聞いているが、全てが載っているわけではない。

○事務局

基本構想を作ったときに、例えば江坂地区という小さな範囲での議論の中で、出てきたご意見を反映して生活関連施設を設定している。このため、ある程度は地区別の特徴が出ていると思う。

○会長

補足するが、生活関連経路や生活関連施設という概念自体も法律が改正される度に変わっている。このため、現時点の基準で整理すると漏れているところがあるというのが今回の案だと思う。今、事務局から説明があったように、当初作ったときにその地域の方と合意がとれたものから、今回一切変更なしで単に文言だけを時点修正しているレベルかと思うが、間違いはないか。

○事務局

ご推察のとおりであり、市としても問題点と捉えている。今後、オール吹田で考えていくため、吹田市全体の地図を作り、地区ごとの境界をなるべく意識しないように議論をできればと考えている。今回、一つの基本構想にしたのは、その点を加味した準備作業でもある。

○会長

これをお認め下さいと言うのも中々辛いものがある。しかし、現実的な段階を追うため、まずは過去

の取り組みを整理しなければ、次のステップに進めない。来年度のマスタープラン策定においては、今ご指摘の点を議論したい。

(3) 年度内スケジュールについて

○事務局

《資料3を説明》

○会長

スケジュールについて、今日は基本構想を確認し、今後、パブリックコメントの準備に進みたいというもの。また、本格的な話は来年度以降ということで、本日もご了解をお願いすることが私の立場になる。

それでは、後半の議論として、現状困っていることや、来年度以降のマスタープランあるいは新しい基本構想の策定にあたって考えるべきことなど、幅広い意見をいただきたい。

○委員

鉄道事業者に対して質問する。現在、車両への乗車時にインターホンを押してガイドに手伝いをいただくが、電車を10分や20分、長いときは30分待たされる場合がある。今後、無人化が進むことによってさらに待たされるのではと危惧している。この点に関して鉄道事業者がどのように考えられているか確認したい。(質問1)

次にバス事業者に対して質問する。これは3点確認したい。まず、大阪シティバスは、ハンドル型の車いすは乗車できないということで、これは乗車拒否宣言をしているのではと思うが、その対応について確認したい。(質問2-1)

次に、車いす使用者や高齢者、ベビーカーに対する乗車時の対応について、車いす使用者はスロープを出してもらうなどの対応をいただくが、ベビーカーや杖をつく高齢者などをみているとすごく乗り降りが辛そうに見える。バスが寄せられていなければノンステップでもワンステップになり、不便がある。この点について、対応をどう考えているのか確認したい。(質問2-2)

次に、バス利用時にスロープを出していただくが、板を置くときに凄く大きな音が発生する。当事者だけでなく、他の乗客も驚かされている。このこと一つで乗客の方から白い目で見られるので、そのような音がしない対応をお願いしたい。(質問2-3)

次にタクシー事業者に対して質問する。現在、吹田市内で大手のタクシー事業者であるジャパンタクシーでは、車両台数がどれくらいなのか、また福祉車両のタクシーは何台くらいなのかを確認したい。(質問3-1)

他にも、介護タクシーについて確認したい。私の車いすは、自身を合わせて300kgあり、耐荷重のオーバーによって乗車できない問題がある。事業者へ連絡をしても耐荷重が200kgから250kgということで、乗れませんと言われてしまう。この点に関してどこに意見を言えばよいのか確認したい。(質問3-2)

次に、吹田市に対して質問する。吹田市は歩道が凄く悪いと感じている。車いすのタイヤの減りが早く、頻繁に修理へ出している。この点に関して、フラット化を要望したい。(質問4-1)

次に、吹田市立の博物館について、この博物館へのアクセスが悪いと感じている。五月が丘中央線から向かうルートでしか行けないことから、これを岸部側へ通してもらえば、非常にアクセスが良くなる

と思う。せっかくの吹田市立の博物館であるため、利用しやすい環境を整備してほしい。また、近辺に保育所(うれしい保育園五月が丘?)ができたが、前の道路はセンターラインが無く対面通行で危ない。植樹があり、歩道も整備できると思うため、併せて検討してほしい。(質問 4-2)

次に、あいほうぶ吹田について、ここへ行くのに凄く遠いと感じている。阪急山田駅と北千里駅の間であって、バスのアクセスも悪い。このため、歩いて行くことになるが、夏場は熱射病になってしまうのではと感じる。このため、あいほうぶ吹田を中心としてアクセスを考え、巡回バスのようなものがあれば良いと思う。(質問 4-3)

○委員 (JR)

列車ご乗車前にお時間を頂戴してご不便をおかけしている。申し訳ございません。弊社としては、サポートダイヤルを開設して、スムーズな移動のお手伝いをしている。予め電話でお申し込みいただければストレスなくご利用いただけるかと思うので、是非ご活用いただきたい。

また、無人化に関しては、鉄道を持続的に、効果的に提供していきたいと考えているものの、少子高齢化などの問題もあり、人材確保が非常に難しい状況になっている。このような中で、駅での業務を少人数でも提供できるよう、業務の集約化などを進めており、駅員がお客様と触れ合うフロント業務に注力するなどの改善もしている。このような状況について、ご理解いただきたいと考えている。

○委員 (北大阪急行)

ご乗車される際にご不便をおかけしており、申し訳ございません。弊社の取り扱いとして、現状は改札付近の呼び出しインターホンを押していただき、ご乗車の際に渡し板を使って対応している。その間、お時間をいただくことについて、真摯に受け止めたいと思う。

現状の中での対応として、運用面の中では、介助の時間を短くできるよう、介助実績を時間帯別に整理しており、その中で介助の多い時間帯に関して、係員の駐在を手厚くする工夫を行っている。また、渡し板を無くすまでは至っていないが、施設面の整備ということで、ホーム全体の嵩上げと、楕状ゴム設置による隙間と段差の解消を図ってきた。今後については、車両とホームの隙間・段差を更に縮めるため、車両についてもできる限り低床化などを図っていきたいと考えている。現状として、車両によって段差が異なる場所があり、今すぐに対応できる場所には至らないが、将来に向けて検討を進めたいと思うため、何卒ご理解をいただきたい。

○委員 (大阪メトロ)

車いす利用者の方をはじめ、誰もが自力で乗降できることを理想としており、可動式ホーム柵の設置に合わせて、車両とホームの段差や隙間を縮小している。このような取り組みをしている中で、一部の改札については無人化していることがある。しかし、駅自体は無人になっていないため、介助においても比較的、時間がかからないような対応をしているところである。

○委員 (阪急電鉄)

弊社では 2022 年 4 月から、一部の駅で改札窓口の営業時間を朝 7 時から夜 22 時に変更している。改札窓口の営業時間の変更に伴い、駅員が不在になる時間が増加したことで、お待ちいただく状況にあると思う。現在、待ち時間を少なくするため、巡回する人員の配置や事前連絡の受付を可能とする仕組み

を整備している。事前連絡の方は弊社のホームページに記載しているため、ご利用いただきたいと思う。今後、可動式ホーム柵を全駅に整備していくが、この整備と合わせて、車いす利用者が単独で乗降しやすいよう、ホームと電車の段差・隙間を縮小するため、ホームの嵩上げと櫛状ゴムの設置などの対策について、バリアフリー料金を活用して進めたいと考えている。

○委員（阪急バス）

ハンドル型車いすの乗車について、当社では一定の要件を満たした機器について、試験的に乗車いただく形で対応をしている。ただし、安全確保の観点から、初めて利用いただく場合には、事前に最寄りの営業所などで試乗等の確認を行っている。お手数をおかけすることになるが、この点ご了承をお願いしたい。

次に、ベビーカーや高齢者における乗車時の対応だが、現在、基本的にはスロープ板は出していない。この件については、バス停に正着する対応が一番重要になると考えており、教育で対応をしていく。また、スロープ板設置時の音について、車いすで乗車される時の耐荷重、重さに耐える仕様になっており、スロープ板の交換は難しい。こちらも、教育の面で対応をし、ゆっくり引き出すこと、最後に丁寧に置くというところの指導をしていきたいと考えている。

○委員（近畿運輸局）

吹田市内のジャパンタクシーの台数について、現在 18 両である。しかし、タクシーについては交通圏で考えるため、吹田市内に確定的にこの車両数があるというものではない。

また、福祉タクシーの車両数については、ジャパンタクシーも共有とし、14 台となっている。なお、車いす仕様車と言われるものに関しては、タクシー業者はどこも整備されていない。

続いて、介護タクシーの事業者数については、吹田市内に 34 社、台数については 39 台となっている。ご意見のあった、多様な車いすに見合った車両というのが中々導入されていないということは聞いている。導入するためには、各社で車を改造するなど費用が必要である。また、料金についても幅があり、それに見合った料金の収受となっている。

○事務局

吹田市全体のバリアフリー化において、歩道の改良工事は重要と考えており、次の段階のマスタープランを作成する中でバリアフリー化を行う路線を検討して設定したいと考えている。

次に吹田市立博物館の周辺については、都市計画道路の豊中岸部線の計画や紫金山公園の魅力向上事業が進められているため、これに合わせてバリアフリー化を検討していきたいと考えている。

最後にあいほうぶ吹田に関する巡回バスについて、北千里駅から阪急バスも通っているが、より利便性を高めるために関係機関と協議して検討したいと考えている。

○会長

回答へのご意見はあるかと思うが、時間があるため、来年度以降に議論を進めたいと思う。一点、福祉関係で介護タクシーの苦情等の窓口について、補足の回答をいただきたい。

○委員（近畿運輸局）

タクシーの有償運送に関わる内容は、近畿運輸局のホームページや電話で申告をいただきたい。ただし、スピード違反などの内容については、警察へお願いしたい。

○会長

では、まだ発言いただいている方に必ずご発言頂きたいと思っているため、順番に発言をお願いします。

○委員

これからの話になるが、手話に関して要望する。例えば駅に緑の窓口があるが、最近は小さな駅では無人化が進んでいる。このため、自動券売機では、問題があった場合などに画面に担当者の顔が出てきて話をする形に変わっている。しかし、話しかけられてもこちらが分からないため、コミュニケーションができないという問題が実際にあった。また、阪急電鉄の問い合わせのモニターでは、コミュニケーションをする時に筆談で対応する場合もあれば、鉛筆、紙を置いておらず、筆談できないなど、対応が不統一であった。このような部分について、障がい者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法や吹田市手話言語の普及及び障がい者の意思疎通手段の利用を促進する条例ができたことも踏まえ、きちんと整理してほしい。

○会長

ご意見の内容について、今年度の時点修正には反映していないというのが事務局のスタンスであり、ご了解をお願いします。しかし、バリアフリーマスタープラン等では、情報保障についても考えること、そのほかにも LGBTQ や精神障がい、発達障がいなどに対する配慮など、漏れるところがないような方向で一緒に議論をしていきたいと考えている。

○委員

過去の会議にも参加しており、これまでから、身体障がいをお持ちの方と、高齢者の要求はよく似ていると感じていた。切羽詰まった要求であるが、このバリアフリーの計画は、期間が非常に長いもので、中々溝が埋まらないと感じる。そのような中でも、できるだけ速やかに当事者などの意見を反映させていきたいと思う。

○委員

私は、各地区のワークショップにも参加し、基本構想の内容をずっと知っていた。この基本構想ができたことで、特定経路（生活関連経路）の横断歩道に音響信号機が増え、経路上には視覚障がい者誘導用ブロックが設置された。視覚障がい者にとって、本当に助かった。これから一本化をしていくということで、どのような形になるのか楽しみにしている。

○委員

今回、初めての参加で勉強不足のため、自分としては質問や意見はない。また今後、皆さんが生活できる優しいまちになればと思っている。これからも勉強していきたい。

○委員

私もこの会議に長く参加しており、最初に参加した時には子どもが生まれていない状況であったが、今年成人するくらいになった。子育てという目線で参加し、最初はエレベーターへの道がわからない、駅の奥にある、あっても車いす専用でベビーカーは使えないという状況の場所もあった。そこから考えると、ピクトグラムが変わり、エレベーターをベビーカーが使えるようになるなど、子育て環境からみてすごく進歩している。一方、子育てが終了し、今度の介護という視点で見ると、先ほどご意見があったように、車いす1台は乗れるけど2台は厳しいとか、自分の立場が変わると要求するものも変わるのかと思う。この会に参加させていただいて良く分かるのが、意見がこの場で止まるのではなく、みんなが一生懸命頑張り、鉄道事業者も少しずつでも考えてくれたり、私たちも子どもを通じて心のバリアフリーを考えるようになったり、良いところは沢山あると感じる。進歩は小さいと思うが、今までのことも認めることが大切だと感じている。

○委員

私もこの会への参加が20年近く経っている。マスタープランを新たに作るということなので、それに向けて色々な意見を出していきたいと思っている。

○委員

先ほどJRと多分阪急の方もですが、事前に電話してくださいと言っているが、障がいのない人は事前に電話することはない。なぜ障がいのある人が事前に電話しなければならないのか。権利条約はご存知か。他の者との平等を基礎とすると。これは、大変な人権侵害であり、差別であると思う。大阪シティバスの乗車拒否も全く一緒である。

○会長

お気持ちは良く分かり、なぜ障がい者だけ別のアクションを起こさなければいけないのかというところには同意する。しかし、100%の同意までは、私の立場としていかない。事業者側も経営をどうしていくのかがあり、人件費を削ってでも運賃をあまり上げるわけにはいかないというところで思案されている。現実の解決策というのが中々難しいのもあり、同じ悩みを事業者も持たれていると私は思っている。

○会長

では、事務局から提起いただいた議題の1から3まで、良しとするところをお願いしたいと思う。今後、パブリックコメントの手続きに入っていくが、今日の議論が分かるようにしておかなければ様々な意見が発散すると思うため、留意すること。また、桃山台地区については、豊中市が今年度中の時点修正に対応できないため、削除する内容がある。これについては私と事務局の方ですり合わせを行う。その他については、今回の会議のものでパブリックコメントをかける。

また今後については、色々忌憚のないご意見をいただいて、来年度からは私も進行のフェーズを変えて、より良い方向に進めるよう対応したい。

今日は初めての中、色々失礼なことを申し上げたと思うが、これからよろしくお願ひしたい。

(4) その他

《その他の報告事項等なし》

3. 閉会

《省略》